

平成24年度新居浜市スポーツ推進審議会 議事録

- 1 日 時 平成24年9月14日（金）15:30～16:30
- 2 場 所 新居浜市役所 3階 応接会議室
- 3 出席者 15人（委員数17人）
- 4 傍聴者 0人
- 5 議 題 (1) 会長・副会長の選出について
(2) 新居浜市スポーツ推進計画について
(3) 新居浜市体育・スポーツ功労者選考委員の選定について
(4) その他

6 会議録

事務局

みなさん、こんにちは。
お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。
只今から、平成24年度新居浜市スポーツ推進審議会を開催いたします。
まず始めに、新居浜市教育長 阿部 義澄 からごあいさつを申し上げます。
教育長、お願いいたします。

教育長

【教育長あいさつ】

事務局

続きまして、新居浜市スポーツ推進審議会委員の委嘱を行います。
委員のみなさまお一人お一人に委嘱状をお渡しすべきところではございますが、代表の方お一人にお渡ししたいと存じますので、ご理解をお願いいたします。
それでは、前へお願いいたします。

委員

【教育長から委嘱状授与】

教育長

お願いします。

事務局

ありがとうございました。
みなさまには、後ほどお渡しいたしますので、よろしくお願いいたします。
それでは、教育長は他の公務のため退席いたします。

教育長 どうぞよろしくお願いいいたします。

事務局 それでは、新しく委員になられた方もおいでますので、お一人ずつ自己紹介をお願いしたいと存じます。

各委員 【自己紹介】

事務局 委員のみなさまの任期ですが、平成26年9月6日までとなっておりますので、よろしくお願いいいたします。

 なお、本日、2名の委員さんが欠席となっております。

 また、本日出席の予定ですが、委員さんの1人が少し遅れております。よろしくお願いいいたします。

 続きまして、本審議会の役割と今後の予定について、スポーツ文化課課長の木村からご説明いたします。

事務局 では、スポーツ推進審議会の役割と今後の予定についてということで、簡単にご説明させていただきます。

 当審議会は、先程、教育長のあいさつにもありましたように、昭和36年に東京オリンピックの開催に向けて制定されましたスポーツ振興法が、50年ぶりに全面改正されまして、スポーツの基本理念、国及び地方公共団体の責務並びに新しい時代に即したスポーツ施策の基本となる事項を定めたスポーツ基本法が今年の6月24日に公布され、昨年8月24日から施行されております。

 このスポーツ基本法の基本理念の実現を図るために、新居浜市では、新居浜市スポーツ推進審議会を組織し、資料の1枚目の裏になりますが、新居浜市スポーツ推進審議会条例の第2条にありますように、スポーツの推進にかかる9項目の所掌事務に基づきまして、教育委員会が審議をいただく事項について諮問し、審議していただくことになっております。

 今期の委員さんの任期につきましては、先程ご説明いたしましたように、任期は平成24年9月7日から平成26年9月6日までとなるよう、去る9月4日に教育委員会の定例会に諮りまして、委嘱が決定されております。

 今期につきましては、この後、ご審議いただく議案となっておりますスポーツ推進計画の策定というこれからの新居浜におけるスポーツのあり方の基本となる計画について、来年度までにご審議いただくこととしております。重要な案件をお願いすることとなっております。

 普段、職務お忙しい中とは存じますが、ご協力をお願いいたします。

 簡単ではございますが、当審議会の役割と今後の予定について説明させていただきました。よろしくお願いいいたします。

0、無作為に選んだ標本から回収し、それから統計報告という形になります。

みなさまには、事前にアンケート調査、意識調査の案をお配りしていると思います。成人用、児童生徒用、また、幼児保護者用の3種類の案1と、成人用、児童生徒用とその保護者用の2種類の案2というパターンで、みなさんに事前にお渡ししてお目通しをお願いしていると思います。これにつきましても、この後、内容につきましてご審議を深めていただきまして、それを受けて、次回、最終的に内容を詰めていきたいと考えております。

それから、4番目の平成24年度の予定ということで、本日9月14日に第1回目の審議会を開催しております。そして、11月に第2回目の開催を予定して、調査票、調査方法について最終的にそこで詰めていきたいと思っております。それを受けまして、11月の中旬に業者を決定して、12月、1月の2ヶ月間で内容等を収集し、2月には業者の方から成果品を提出していただくというようなことを考えております。

そういった新居浜市民のニーズを考慮したうえで、25年度にそれに基づいた推進計画を立てていきたいと考えております。

流れにつきましては如何でしょうか。一応、24年度、25年度の2カ年で考えております。

よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。

それでは、事務局から説明のありました第2号議案「新居浜市スポーツ推進計画について」ですが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

委員

よろしいでしょうか。

案1で高校生を入れるのはいいのですが、4番目に予定がありますよね。12月に調査書送付で、1月に回収となっておりますが、高校生対象で3年生を入れられると、学校によってはセンター試験の直前であまり余裕がないというところで、回収率もかなり悪いような感じがするんですね。2年生までだったら別段いいと思いますが、3年生にされるとこの時期はやはり高校によってはやめてほしいという意見も強いんじゃないかと思えます。

事務局

わかりました。ありがとうございます。

会長

1年生、2年生が対象でいいですか。

事務局

はい。

会長

ありがとうございました。

ご質問、ご意見、その他何でも結構ですが、如何でしょうか。

委員 いいですか。

会長 はい。

委員 今、聞いたら、無作為に選ぶということでそれはいいんですが、我々にこれもせよということですかね。違うのですか。そこは関係ないんですか。

委員 いや、この内容で出すけれども、どうでしょうかということで、これでどこか削除とか、もっと詰めたものがあつたらいいのではないだろうかということじゃないんでしょうか。

会長 よろしいでしょうか。

委員 はい。わかりました。

会長 他にございませんでしょうか。

委員 アンケートの中身のことでいいんですか。

会長 はい、お願いします。

委員 そうしましたら、何点かですね、細かいところを。
成人用の問12、障害という言葉、括弧でさまたげという言葉ですが、障害者という短絡的に誤解を持つ方がいるんじゃないかと思ひまして、例えば、障害を支障とか、あるいはこのさまたげに変更したらどうかと思ひますが。

事務局 ありがとうございます。支障の方がよろしいですか。

委員 支障の方がいいかもしれません。
これが1点で、次はですね、2つ、3つ、いくつでもというふうを選択肢を決められているのですが、1つの場合は比較的容易に選ぶことができると思うんですけど、2つ選ぶ場合は難しい。3つ以上の場合も中にはあるんじゃないかという気がいたします。従ひまして、何かこう、2つ、3つ、いくつでも、何か基準みたいなものがあつてされたのかどうか、お聞きしたいです。

それと、問34と問59ですが、これにはいくつ選ぶか明記されていないので。選び方が難しいので。

事務局 質問の内容の基になっているのは、愛媛県のアンケート調査とか、今治市が

行っていますアンケート調査を基に作らせていただいております。

先程言われたことについては、もう一度練り直してみますので、よろしくお願いたします。

委員 いいですか。

会長 はい。

委員 来る前に眺めてみたんですが、小さい字句みたいなことで申し訳ないんですが、問26、「スポーツの大きなイベント」が「大きいな」になっています。

それから、問38のところは、いろんなクラブや同好会のことになっていますが、何というか、2番のところは市民または同窓生で構成するクラブや同好会、市民という言葉を入れていただいた方が、いわゆる新居浜市民の人が対象で、年齢も違う方がやっているクラブがあるんで、地域住民という言葉が中心となってくると、どうも体振さんとか、公民館が中心になっているようなクラブということになって、一般市民の人が、勤務先だけでなく、同好会的に集まってやっているものもあるので、その人たちが該当するところがないという感じなので、同窓生を抽出するんだったら、それ以外のところに市民という言葉の質問を入れるべきではないかと思います。同じ意味であれば、市民、同窓生でいいかと思いますが。

それから、問40。どちらでもいいのかなと思いますが、問40の1の年間費制となってるんですが、年会費の方が、普通、何となく年会費いくらでやるという言葉になるんじゃないでしょうか。いわゆる月謝とか、そんな言葉がいいのかなと。

それから、問62。あなたの職業を教えてくださいとあるんですが、1から5まで、職業ない人、6番目ぐらいは無職っていうぐらいを入れてあげた方がアンケートには答え易いんじゃないかということです。以上です。

会長 ありがとうございます。
他にございませんか。

委員 これはあの、実際に調査するのは、その対象の団体にも持って行ってお願いして渡すということで、大勢いる所で具体的に説明しながら書いていただくとかそういうことはないですね。

会長 事務局。

事務局 はい。小学校とか中学校、高校については、学校サイドをお願いしてアンケート調査をさせていただくと考えておりますけれども、一般市民の方については抽出して郵送という形で送って、それを返信して、返していただくということを考えております。

委員 特に、小学生なんかの場合ですと、丁寧にわかりやすく書いておいた方が。本人が読んで回答する場合に、例えば、選びなさいというだけじゃなくて、選んで番号に○を入れなさいとかですね、小学校4年ぐらいでもなるべく丁寧にわかりやすく書いた方が正確に回答してくれるかもしれませんですね。

委員 私が勘違いしとったんですけど、市民に調査票を郵送してと書いてあるから、小学校、中学校の生徒も当然市民ですから郵送するのかと思ってたんですが、学校へは学校に送って、学校から私どもが抽出して。となったら、もしかしたら小中高は内容をもう一回、学校としての感覚では、学校もその内容をよく見てということになったら、やっぱり持ち帰らせてもらって見てもらわないといろいろと問題が起こる可能性があるのではないかなとは思うんですけども。直接送られるのであれば、それはそれで学校としてはいいんですけど、学校から渡すとなると、これをやっているとしても学校からもらったということになりますから、学校としての責任というものが出てきますから、文面等については慎重に見ないと教育的にどうかということも感じるんで。

委員 原案ができた段階で、学校に見せていただいて、それでいいかどうか確認していただく。

委員 直接送られるのであれば、学校としても別に何も感じませんが、学校からとなると、保護者の感覚として、学校がやっているということになるんで。

委員 これは無作為の抽出ですから郵送でしょ。

事務局 調査方法は、先程、学校を通してとご説明させていただいたんですが、無作為の抽出ということになりますので、住民基本台帳の範囲からの無作為になると思いますから、直接の郵送で詳しく丁寧な説明文を付けてお願いという形になるんだと思います。

委員 年齢、生年月日なんかを見て出すような形になるんですね。

事務局 生年月日等で無作為にランダムにコンピューターがはじき出した所への郵送という形が基本となると思います。

委員 小学生なんかにはちょっと難しいね。

事務局 その点をご指摘いただいたことをもう一回見直しまして、小学生にわかりやすいような言葉遣いなりに改めさせていただきます。

会長 はい、ありがとうございました。
11月のところでもう一回出来上がったもので審議するんですね。

事務局 はい。

会長 他にございませんでしょうか。

委員 パンフレットにある総合型のスポーツクラブとか、現在の同好会、スポーツクラブのことも何点か入れられているんですが、特に総合型の地域スポーツクラブなんかは、新居浜市にあるかどうか私もわかりませんし、なじみもないんですが、このスポーツ推進計画の策定でどのような位置づけを考えられているんですか。アンケートを知らない人が答えられるのかどうかというところがござまして。

事務局 総合型の地域スポーツクラブにつきましては、国の文科省の基本方針で全国的にこれを進めるという形を国がとっております。ということで、推進計画の中にこの項目を入れたらと思っております。
新居浜市内では、金子校区、一校区だけ総合型のスポーツクラブが一つあります。が、一般市民の方になかなかわかりにくいクラブ活動になると思いますので、わかりにくいものについてはそれに対する説明を中に入れて、それを読んでいただいて、こんなものだろうと思ってアンケートに答えていただいたらと思いますが。

会長 新居浜市には総合型スポーツクラブはないんですね。

事務局 一校区だけ、金子校区だけは。ただ、もうひとつ校区が動いていますけれども。
他市なんかの場合はクラブの範囲がちょっと大きくて、行政単位ぐらいで作っている所がよくあるんですけども、うちの場合は、そういった小学校、中学校校区単位ぐらいで今動いているのが現状です。

委員 補助金とか、そういうものはないんですか。

事務局 国の方から若干出るみたいですが。昔はたくさん出ていたみたいなんですけど、だんだんと目減りして、僅かですけど出るみたいですが。

会長 その他何かございませんでしょうか。

委員 ちょっといいでしょうか。構わないですか。
あのね、地域団体に体育振興会、自治会、公民館、学校、PTAと書いてあ

りますが、老人会なんかも結構やりよるんです。ここに例を挙げとるから入れたらどうですか。老人会、年いった人もやるんだったら、やる可能性があるんだったら。これはしないんですか。問18とか問16の地域団体の中にわざわざ例を挙げてるんですよね。わざわざここに入れとるから、老人会や女性部を入れないようにしとんかな。そこらも、入れるんだったら入れる、それとも対象外に除けるのか。

事務局 一応、最後に、公民館等の等の中に含めるという形で、あくまで例ということで。

委員 それは勝手に自分らがそっちの解釈で、する人はわからないんじゃないですか。

委員 あの、すみません。遅れて来てすみません。
あの、これスポーツに関する意識調査のアンケートだけでも、これをして何をわかろうとしているんですか。例えば、問2で「あなたは、運動やスポーツが好きですか。」で、4番（するのを見るのも嫌い）を例えば選んだとするじゃないですか。で、その次に問4では「運動部には加入せず、スポーツも嫌いだった」を選んだ人が、今現在もの凄くスポーツをしているというような回答が得られた場合とか、そういうどんな相関関係があるかということはこのスポーツに関する意識調査の中で反映していくことができるのかどうなのかということですよ。だから、意識を、何を調べるかというところが、この調査項目を見ただけではよくわからないんですけれども、そのへんはどうなのでしょう。

会長 先程、県とか今治市でもアンケート調査をしたことを基にしているということでしたが、その報告書は出ているんですか。

事務局 出ております。どのようにリンクするかによって、また見方が変わってはきますけども、新居浜市の方がどのくらい体を日頃動かしているのか、その動かしている拠点はどこなのか、どういったものに対して興味を持たれて動いているのか、それに対する市内の施設はそれに対応できているのか、今後そういう施設の在り方とか使い方をどのようにしていくのかということが知りたいということで、他市もそうなんですけれども、そういった項目を挙げて導き出そうとはしているのはわかるんですけれども、ただ、そう言われると非常に。

委員 要するにスポーツをして、まず参加する人だとか、それから見る人だとか、応援する人とか、要するにスポーツをもっと参画する人を増やして、できるだけ健康に過ごせるようにと。

事務局 最終的にはそうです。

委員 そういうことが、今回のスポーツ行政の冠たるところでしょ。

事務局 はい。

委員 要するに、オリンピックでメダルを取る人だけじゃなくて、一般の人も含めてという意味でしょ。

事務局 そうです。

委員 だから、そのために現状はどうなのかっていうことをアンケートで調べようというのが目的なんですよ。

事務局 はい。

委員 すみません。そうすると、例えばみんなが参加して運動をスポーツに励むようになるような設問をするのであれば、どのようなことをすれば私たちは参加したくなるのかっていうような項目がないと、今後このスポーツを如何に進めていくかっていうことが多分反映されない。今あなたは体力がありますか、あなたは小さい頃スポーツをしてましたか、ということ聞かれてますけれども、じゃあ、してない人は今後どうやったら今後スポーツをしますかっていう項目が一つもないから、これだったら出た調査が現時点での調査ということだけで、これから先どういう展望があつてという調査項目にはならないと思います。

事務局 設問の大体20番代ですね、先程言われた今後どうしたいか、どういうことをクリアしたらどうしたいですかという設問にはしているつもりなんですけれども。

委員 すみません、何回も。興味がないといわれた場合には、抜け落ちちゃうんです。スポーツやボランティア活動に全く興味がないと答えた方については、フォローのしようのないアンケートになっていますから、僕はもう少し考え直した方がいいんじゃないかなと思います。

委員 なってほしいのは事実だけでも、あたらないという人を無理やりやることも難しいから、まず実態調査というふうに捉えたらいいんじゃないですか。これによって、アンケートを出すことによって運動をする人が増えてくるとかいうことじゃなくって、先程言ってたように施設が足りないだとか、あの、いろんなそういう問題を抱えているから、もっとそういうところを増やすだとか。ど

うしてもやりたくない人までどうこうっていうことは難しいですよ。アンケートで、これを、運動をしたくない人を。

委員 折角アンケートをするんだったら。

委員 いや、それはその人個人の考え方だから、やりたくない人までこのアンケートによってそれでスポーツが好きになったりとか、それは難しいじゃないですか。

委員 調査してね、今後の新居浜市の方針に入れて、改修する施設が必要と、そういう人も入れるような調査を今回したいということでもいいんじゃないですか。そして、今後の方針に活かしたいと、そして、言われるようなそういう人も、こういう人もあるんじゃないかなと、どうかいい方法で誘えるようなことを計画するという参考にしたいということにしないと、なかなか難しい問題だなと。

会長 現状調査をして、協議の題というそのくらいのニュアンスで考えていただいて、それに対してどうしたら推進になるかと。まず、違う議題で進めたら。

委員 すみません。11月上旬に調査方法等についてと出てたから、調査方法が後にきていいのかなと思ったので、少し先走ったことを言ってしまいました。

会長 今ご意見いただいた案を。

委員 練ってもらって、みなさん意見で調査すると。そして、調査過程においてまたそういう協議を。

会長 次の会で、またアンケート内容を点検していただくようになるということでございます。

ご指摘いただきましたけれども、その他何かございませんでしょうか。

委員 先程、言われてた地域団体で、学校とか入ったのと入らないのとありますよね。それ自体はわかるんですか。

事務局 地域団体等については、もう一回中を見直しまして。

委員 入れたげてかまんと思うんじゃないけどね。

事務局 新居浜に合った形で入れさせていただきます。

委員 それから、いいですか。

問20のところをですね、もうちょっと具体的に書かなければいけないですね。だから、括弧で必要でないですが、「あるいは必要でないと思われませんか。お書きください。」とかして。それから、必要である、必要でない、そして、右側にそれぞれ括弧をしておいたら、必要な記述をして欲しいんだなということで、書く欄があった方がよろしいんじゃないでしょうか。

あまり無造作に書いてあると、書く方がほとんど答えてくれないのが一般的な調査ですので。

会長

ありがとうございます。

委員

それから、問40のところ、これでよろしいんでしょうかね。問36で「加入している」と答えた方と、「加入していない」というのが入ってますけれど、問37で「今後加入したい」と答えた方と、その両者が成り立つというのは、「加入していない」と答えた方も答えるんですかね。

事務局

問36で「加入していない」と答えたけど、問37で「今後加入したい」、「かつ」という意味合いで一応は表現したつもりなんですけれども、通じませんよね。これでは。

会長

問37で「今後加入したい」の答え一つでいいんじゃないですか。それでどうですか。

事務局

問36で「加入している」及び問37で「今後加入したい」という人にお答えしていただきたいということで。

委員

「加入していない」を除けたらいい。両方あるからおかしい。

事務局

問36「加入していない」を除けてですね、問37の「加入したい」を答える人は問36で「加入していない」を答えている人なので、二重になると思いますので除けます。

会長

如何でしょうか。他に何かないでしょうか。

委員

問35の9番で「中高校」で中点（・）が抜けているんじゃないですかね。

事務局

問35の1番には入ってるんですけど、9番目は抜けているんですね。すみません。

委員

個人のことを一番最後に質問が入ってるんですけど、これは、最後のまとめは業者の方が全部やっていただけるんですか。

事務局 その予定です。

委員 一番最初に聞いているものが多いような気がしたものですから。その方が処理しやすいような気がして。

事務局 それもまた次の11月までに手直しさせていただきます。

委員 細かいことですが、保護者の方にアンケートをとるときに、紛らわしいところですね、何とかでこう答えた方で何とかいうときはゴシック体とかですね、線でも引っ張ってですね、1つ答えてくださいとか2つ答えてくださいとかをゴシック体とか線を引っ張って間違いのないようにというようにやった方が答えやすいですね。

会長 よろしいですか。他にございませんか。

委員 最初に少しでもいいから、何のためにこれをやるかというお願いの文章を最初に入れた方がいい。一人ひとりにわかるように。

事務局 次回までに別紙を付けて、アンケート調査という形で提示させていただきます。

会長 よろしいでしょうか。
では、なお見ていただいて、何かありましたら直接事務局の方にとということでよろしく願いいたします。

事務局 よろしく願いいたします。

会長 それでは、次、第3号議案「新居浜市体育・スポーツ功労者選考委員の選定について」ということですが、事務局から説明をしていただきたいと思います。

事務局 選考委員の選定なんですけれども、事務局としてはより多くの人に見ていただいて、体育功労賞、スポーツ賞に相応しい方を選んでいただきたいと考えておりますので、今回お集まりいただきました審議会の委員みなさんに選考委員になっていただけたらと考えております。
よろしく願いいたします。

会長 どうもありがとうございました。
前回といたしますか、審議会から選考委員を選定して少数の中でやるよりもこ

の審議会全員でやる方がいいのではないかということで、前回はそういうふう
にさせていただきました。そういう経緯がありますので、今事務局の方から提
案がありましたが、ご意見がございましたらお願いいたします。

それでは、事務局案にご賛成の方は拍手をもってお願いいたします。

委員 (拍手、全員異議なし)

会長 どうもありがとうございました。

それでは、事務局の提案どおり委員全員で選考することといたしたいと思
います。この審議会終了後に、この場で新居浜市体育・スポーツ功労者選考会を
開催する予定になっているようなので、そのようによろしくお願いいたしま
す。

それでは、最後の4番の「その他」でございますが、折角の場でございます
ので何かお聞きになりたいことがございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

はい。それでは本日の議題はすべて終了いたしました。事務局、よろしくお
願いいたします。

事務局 長時間のご審議、ありがとうございました。

この後、引き続きまして選考委員会の方に入らせていただきます。準備がで
きるまでしばらくお待ちください。